広報
かつらお 7
2013
No. 385

思いやりの心を育てよう

6月17日、葛尾小学校三春校で「人権の花運動」がおこなわれ、小・中学生が人権擁護委員の菅野好雄さん（下葛尾）、松本惇夫さん（落合）と一緒に花を植えました。

今回植えた花を皆さんで大切に育て、思いやりの心を育ててください。

主な内容

井戸掘削・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2～3
議会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
参議院選挙のお知らせ・・・・・・・・・・・・・P5
住民懇談会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・P6
村の話題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16～17
放射能モニタリング測定値・・・・・・・・・・P19

井戸掘削の事前調査が行われています

現在村内では、東京電力の賠償で初めての現物賠償となる井戸の設置へ向けた事前調査作業が行われています。

事前調査の内容は、簡易水道復旧について水源探査のための調査と、井戸設置を希望している世帯について工事に必要な基本調査を実施しています。

6月20日からは、葛尾村簡易水道の浄水場の敷地内で、地下の地質状況・地下水の状況の調査と、井戸としての適性に関する試験を行うため、試掘用ボーリング調査が行われていて、調査期間は8月の中旬頃までを予定しています。

個別井戸の掘削工事は、除染の進捗状況に応じて、順次展開していきます。

なお今後の予定は次ページの工程表をご覧ください。

・井戸掘削を希望する方の割合

村では、4月15日にアンケート「第4回葛尾村住民意向調査（深井戸の掘削について）」をお送りし、避難解除見込み時期が3年とされた区域の住民に深井戸掘削の要望を調査しました。

アンケートでは、自宅で使用していた水源（流水・湧水、浅井戸、深井戸、落合地区簡易水道）と、タンク、井戸の数を質問し、その中で主に流水・湧水、浅井戸を水源としてきた世帯で帰村予定のある方に深井戸設置要望を調査した結果、深井戸の設置希望はおよそ95％となりました。

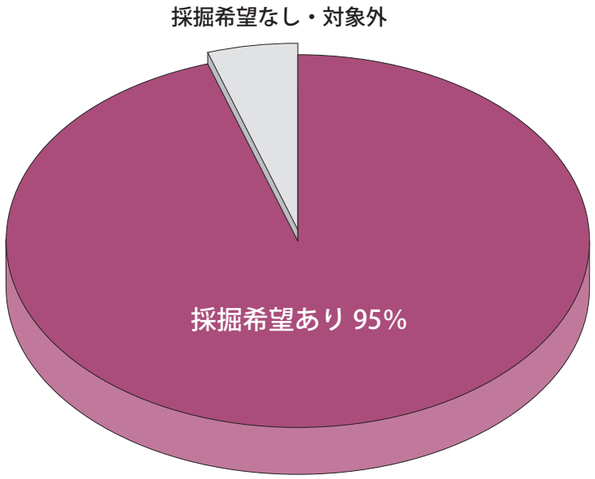

井戸設置の概略工程

■：予定
□：実績

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	意向調査		■	□										
	事前調査	文献調査		■										
				□										
簡易水道	事前調査	地表踏査		■										
				□										
		電気探査の計画・実施・評価		■										
				□										
		試掘の計画・実施・評価		■										
				□	（作業進行中）									
	井戸掘削工事	用地手配			■									
		アクセス道路工事の準備・施工			■									
		井戸掘削の計画・準備・掘削				■								
		付帯工事の計画・準備・施工					■							
戸別井戸	事前調査	地表踏査		■										
					□	（作業進行中）								
		水利用状況調査		■										
					□	（作業進行中）								
	井戸掘削工事	井戸掘削の計画・準備			■									
		各戸との掘削位置等の調整				■								
		井戸掘削・付帯設備工事				■								

問　総務課復興対策係　　☎　0247－61－2850

議会だより

平成25年6月定例会

平成25年6月定例会が6月12日から14日まで開催され、提出された案件について、原案のとおり可決されました。

《報　告》

報告第1号
平成24年度葛尾村繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度繰り越し事業に係る繰越明許費繰越計算書を調製したので、議会に報告した。

《承　認》

承認第1号
葛尾村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政省令の一部を改正する政省令が、平成25年3月30日に公布されたことに伴い、特に緊急を要する案件のため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年4月1日に「葛尾村税条例の一部を改正する条例」を専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めた。

《議　決　議　案》

議案第22号
葛尾村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

平成25年度保険税の算定基礎となる、平成25年度の総医療費等支出見込額、及び平成25年の基準総所得金額、固定資産税額、世帯数並びに被保険者数が、平成24年度の本算定と比較して増減が生じたため、按分率、均等割額、平等割額、軽減額の改正を行った。

議案第23号
葛尾村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、葛尾村新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定した。

議案第24号
葛尾村道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い、村道に設ける道路標識の寸法を定めるため、この条例を制定した。

議案第25号
葛尾村村道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い、村道の構造の技術的基準を定めるため、この条例を制定した。

議案第26号
葛尾村移動等円滑化のために必要な村道の構造に関する基準を定める条例の制定について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な村道の構造に関する基準を定めるため、この条例を制定した。

議案第27号
葛尾村村営住宅等条例の一部を改正する条例について

公営住宅法の一部改正に伴い村営住宅及び共同施設の整備の基準並びに村営住宅の入居者資格の条件を定める等のため、本条例の所要の改正を行った。

《補　正　予　算》

議案第28号平成25年度補正予算一般会計（第1号）、議案第29号国民健康保険事業特別会計（第1号）が左記のとおり可決された。

（単位：千円）

		一般会計	特別会計 国民健康保険
歳入	補正前の額	2,309,000	250,317
	補正額	324,500	67,567
	計	2,633,500	317,884
歳出	補正前の額	2,309,000	250,317
	補正額	324,500	67,567
	計	2,633,500	317,884

《6月議会のあらまし》

○6月12日
2年3カ月が過ぎた東日本大震災において尊い生命を失った多くの方々に黙とうをささげた後、午前10時より開会。議長の開会の宣言後、議事録署名議員が指名され会期について諮った結果6月14日までとすることを決定した。次に議長より諸般の報告が行われた。その後、村長から提出された議案理由の説明が行われた後、一般質問の除染や教育関係について答弁がなされ、1日目を終了した。

○6月13日
休会

○6月14日
午前10時より開議、議案審議がなされ、「各条例の一部改正・制定について」「本年度各会計の補正予算案について」は、原案のとおり可決された。続いて各常任委員会から継続調査、審査の申出書の提出があり、承認された。
以上、6月定例会のすべての日程を終了し閉会した。

葛尾村議会が表彰されました

6月6日に開催された、平成25年度福島県町村議会議長会定期総会において、当葛尾村議会が「議会運営が地方自治法、会議規則等に則り、円滑に行われているが、議論するところは議論し、いたずらに妥協せず、しかも政争、感情に走らず、議会としての本分を発揮している優良町村議会」として福島県町村議会議長会より表彰を受けました。

明るくきれいな選挙を

第23回参議院議員通常選挙

第23回参議院議員通常選挙を次のとおり行われます。
わたしたちの声を国政に生かす大切な選挙です。投票日には、棄権しないで投票しましょう。
当日投票できない場合は 期日前投票をしましょう！
選挙は、**選挙区選挙**と**比例代表選挙**の２票制で行われます。

投票日　7月21日(日)

■投票できる人
平成25年4月3日までに転入の届出をし、平成5年7月22日までに生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人

■投票時間および場所
時　間　午前7時～午後6時まで
場　所　葛尾村役場　旧貝山事務所
〒963-7719
三春町大字貝山字井堀田287-1
（※地図参照）

■期日前投票・不在者投票
投票日に、次のような理由で投票所に行けない人は、期日前・不在者投票をすることができます。

①仕事や、冠婚葬祭の場合
②投票区の区域外に出かけたり滞在する場合または、家族旅行やショッピングに出かける場合
③病気等で歩行ができない場合

期　間　7月5日（金）～7月20日（土）
時　間　午前8時30分～午後8時まで
場　所　葛尾村役場　旧貝山事務所
〒963-7719
三春町大字貝山字井堀田287-1

■成年被後見人の方も投票できるようになりました
選挙制度の変更により、成年被後見人の方も投票することができるようになりました。
成年被後見人の方も、この夏の参議院通常選挙で投票することができます。
投票に当たっては、新たに申請等を行う必要はありません。選挙管理委員会から投票所入場券をお送りしますので、投票日の当日に定められた投票所において投票することができます。
あわせて、代理投票における補助者の見直しや、病院等の不在者投票における外部立会人の努力義務化が行われました。

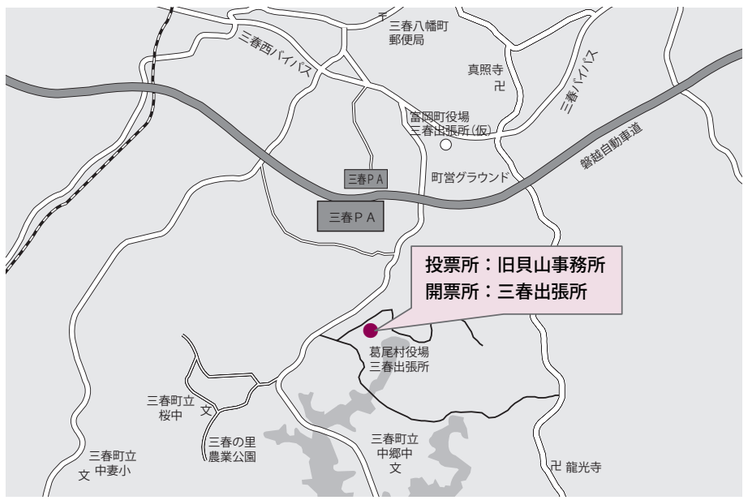

詳しい内容のお問い合わせは、
葛尾村選挙管理委員会　☎　0247-61-2850

「平成25年度第1回住民懇談会」開催のお知らせ

平成 25 年度復興まちづくり事業化計画の一環として、7 月 6 日 (土) から 12 日まで仮設集会所などで住民懇談会を行います。今回の住民懇談会は、住民参加型のまちづくりを行っていく第一歩となる大切な意見交換の機会となります。葛尾村の今後について住民の皆さんの考えを伺うとともに、村からは今後のまちづくり計画について説明いたしますので、多忙のところ申し訳ございませんが、ぜひご出席ください。

●住民懇談会協議事項（予定）

（1）復旧・復興の進捗について

平成 24 年 12 月に策定された葛尾村復興計画に関する、復旧・復興の進捗 (進み具合) を報告いたします。また、インフラの復旧状況についても説明いたします。

（2）除染計画について

平成 25 年度からスタートした葛尾村の除染について、今後の除染工程をご報告いたします。

（3）復興まちづくりの課題について

現在、村が抱える復興への課題について説明するとともに、皆さんからの意見もいただきたいと考えております。

（4）村民意向を踏まえた復興まちづくりの進め方について

住民主体の取り組みを進めていくための基本姿勢、方向性を説明するとともに、平成 25 年度から進めていく「住民の意向を反映する仕組み」についても説明いたします。

平成２５年度　第１回住民懇談会日程表

月　　日	時　　間		行政区	会　　場
7月6日 (土)	午前の部	９：００～	広谷地	鷹巣仮設集会所
	午後の部	１３：３０～	野行	狐田仮設集会所
	夜の部	１８：３０～	下葛尾	
7月7日 (日)	午前の部	９：００～	岩角	中郷仮設集会所
	午後の部	１３：３０～	大放	
	夜の部	１８：３０～	大笹	
7月8日 (月)	夜の部	１８：３０～	落合	貝山仮設集会所
7月9日 (火)	夜の部	１８：３０～	上野川	貝山仮設集会所
7月１０日 (水)	夜の部	１８：３０～	野川	里内仮設集会所
7月１１日 (木)	夜の部	１８：３０～	夏湯	三春町中妻地区公民館
7月１２日 (金)	夜の部	１８：３０～	上葛尾	里内仮設集会所

※　会場へは自家用車または乗り合わせのうえ、お越しくださいますようお願いします。

●「平成 25 年度 第 1 回復興委員会」が行われました

住民懇談会に先駆けて、6 月 27 日に「平成 25 年度 第 1 回復興委員会」が開催され、村から復興委員に選任された住民の代表者、国、県の代表者、有識者に、今後のまちづくりについて説明を行われました。今後、復興委員会は定期的に開催され、村民の意向を踏まえた復興まちづくりについて議論し、村に答申していく予定です。

正しい飼い方で住みよいまちづくりを
～犬や猫にはマナーと愛情が大切です～

犬や猫を飼うときは、しつけに努め、基本的なマナーを守り、最期まで面倒を見る責任があります。動物が苦手な人からも、ご近所からも理解されるような飼い方をすることを目指しましょう。

犬を飼っている人へ

●ふん・尿は自宅で

飼い犬のふんの放置は、各市町村の条例で禁止されています。排便は自宅でさせるように、しつけましょう。散歩など外出時のふんは持ち帰り、可燃ゴミで出してください。

●犬をムダ吠えさせない

近所の犬のムダ吠えに関する相談や苦情が多く寄せられます。よく吠える犬は獣医師や犬の訓練士などに相談をしてください。

●犬の放し飼いは禁止です

小さな犬でも苦手な人には恐怖心を与えることもあります。放し飼いは、県条例にも違反します。必ず引き綱をつけて散歩させましょう。

●犬の予防注射を忘れずに

犬は登録し、狂犬病予防注射を毎年必ず受けましょう。犬が人をかんだ場合、飼い主は役場へ届け出る義務があります。かまれた人はすぐに病院などで診察を受けてください。

猫を飼っている人へ

●近所に迷惑をかけない

公共の場所や他人の土地などをふん・尿で汚すなど、近所に迷惑をかけないようにしましょう。

●猫は室内で飼いましょう

猫はなるべく室内で飼い、迷子になったときに飼い主が分かるよう、首輪に猫の名前や飼い主の連絡先を書いた名札を付けましょう。

村内でペットを飼っている方へ

現在、村内でペットを飼っている方は、以下のことを必ず守って、自覚と責任をもって飼ってください。

●犬は、必ず登録及び狂犬病予防注射を実施してください。
●犬は飼い主宅敷地内に繋留し管理してください。
●ペットのえさや水は、ペットが十分飲食できるよう与えてください。
●犬小屋等を設け、日除け雨除けができるようにしてください。
●ペットのフンの処理を適正に行い、飼養場所等の周辺を清潔に保ってください。
●犬はできるかぎり、散歩や運動をさせてください。（引き綱をつけて行ってください。）

最期まで愛情を持って飼う

飼い主は繁殖を望まないのなら、不幸な犬や猫を増やさないために、去勢や不妊の手術を行いましょう。飼っていない犬や猫に無責任にえさをやるのはやめましょう。そして、人間のパートナーとして愛情を持って最期まで飼う覚悟を持つことが必要です。

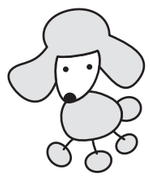

住民生活課

健診結果説明会のお知らせ

健診結果の説明会を行います。保健師・栄養士・歯科衛生士の相談のほか、食生活改善推進員による料理の試食会も行います。

また、今回は医大医師による、健康相談会も併せて行います。体調のこと、放射能のこと、どんなことでも気軽にご相談ください。

健診は受けた後が大切です。健診結果を生活に活かしましょう。

【説明会内容】

・血圧、体重の測定
・医大医師による、健康相談会
・保健師、栄養士による生活全般の指導
・歯科衛生士による個別相談
・一人ひとりへの今後の目標設定のためのアドバイス
・食生活改善推進員による料理の試食会

※健診結果は、説明会当日にお渡ししますが、説明会前に欲しい方はご連絡ください。

※健康相談会は、医師の都合上、7月19日と7月26日は行いませんので、ご了承ください。

【健診結果説明会日程】

月　日	午前 9:30 ～ 11:30		午後 1:30 ～ 3:30	
	会場(仮設集会所)	対象地区	会場(仮設集会所)	対象地区
7／12(金)	西方浮貝	上葛尾	貝山	借り上げ住宅
7／17(水)	斉藤場上田	上葛尾	斉藤里内	野川
7／19(金)	過足	下葛尾	狐田	下葛尾、野行
7／24(水)	鷹巣瀬山	広谷地	中妻分館前	夏湯
7／26(金)	旧中郷小	大放、大笹、上野川	旧中郷小東	岩角
7／30(火)	貝山	落合、上野川		

予防接種を受けましょう！

4月に定期予防接種の対象者に予診票をお送りしていますが、まだ未接種の方は夏休み中に接種を済ませてください。接種前に母子手帳を確認し、医療機関に予約をしてから受診しましょう。

健康福祉係よりお知らせ

毎週水曜日に平田村で甲状腺・内部被ばく検査が行われています。

夏休みを利用して、お子さんと検査を受けましょう。

問　住民生活課　健康福祉係
☎0247―61―2850

特別児童扶養手当について＝障がいのあるお子さんのために＝

この手当は、身体または精神に障がいのある児童を監護又は養育している人に支給される制度です。

●受給資格者

身体または精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人。

※ただし次のような場合は手当は支給されません

①手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住所を有しない場合

②児童が肢体不自由児施設や精神薄弱児施設などの施設に入所している場合

③児童が障がいを理由として厚生年金などの公的年金をうけることができる場合

児童扶養手当について＝父子家庭・母子家庭の皆さんへ＝

この手当は、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父または母や、その児童を養育している人に支給される制度です。

●受給資格者

次のいずれかに該当し、かつ、18歳に達した日の属する年度末または20歳未満で制令に定める程度の障がいをもっている児童を監護している父または母、またはその児童を養育している人。

①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤その他（父または母が1年以上遺棄している児童・1年以上拘禁されている児童）
⑥母が婚姻によらないで懐胎した児童

※ただし、次のような場合は手当は支給されません

・手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住所がないとき
・父または母の死亡によって公的年金を受けられるとき
・労働基準法など遺族補償を受けているとき
・父または母に支給されている公的年金の加算対象になっているとき
・児童が里親に委託されているとき及び児童福祉施設などに入所しているとき
・父または母の配偶者（事実婚も含む）に養育されているとき
・児童が少年鑑別所、少年院に入所しているとき

●手当を受ける手続き

事前にご連絡のうえ、印鑑を持参し、住民生活課で手続きをお願いします。

問　住民生活課　住民生活係
☎0247―61―2850

地域振興課

葛尾村鳥獣被害対策実施隊より報告

葛尾村鳥獣被害対策実施隊より報告します。葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、今年度も村内の有害鳥獣を捕獲しています。

村内における捕獲は次のとおりです。

イノシシ　15頭

食品放射性物質簡易検査測定結果について

葛尾村村民会館で実施している食品放射性物質簡易検査の測定の結果は次のとおりです。

（※村内で採れたもののみ）

※平成24年4月1日より、食品中の放射性物質の新たな基準値（100Bq／kg）が設けられました。

※ヨウ素131が検出されているものもありますが、原発事故由来のヨウ素については、半減期の関係で、すでになくなっていますので、天然の放射性物質が検出されているものと思われます。

※飲料水については、これまでに検査室に持ち込まれたものでセシウムが検出されたものはありません。

問　地域づくり推進係
☎0247―61―2850

【測定年月日：5月1日～5月31日】　（単位：Bq/kg）

品　名	測定件数	検出件数	基準値超件数(100Bq/kg以上)	セシウム(134+137)の合計値	
				最小値	最大値
アケビの芽	1件	1件	1件	210	210
イワナ	4件	4件	4件	883	2811
ウド	13件	10件	2件	0	464
ウドの茎	2件	2件	0件	52	67
ウドの葉	2件	2件	1件	17	265
エシャロット	1件	1件	0件	55	55
キャベツ	1件	0件	0件	0	0
クサソテツ	4件	4件	4件	271	1259
クレソン	1件	1件	0件	52	52
こごみ	5件	4件	3件	0	386
こしあぶら	3件	3件	3件	1929	3576
椎茸	4件	1件	4件	3116	11196
しどけ	4件	3件	2件	0	166
スイバ	2件	1件	0件	0	49
ゼンマイ	4件	3件	3件	0	4062
タケノコ	8件	7件	5件	0	909
タラの芽	25件	23件	21件	0	1821
ツクシ	1件	1件	1件	164	164
にんにく	1件	1件	0件	20	20
はちく	4件	3件	0件	0	65
葉わさび	5件	4件	1件	0	318
フキ	14件	9件	2件	0	151
フキの葉	4件	2件	2件	48	209
山ゴボウの葉	2件	2件	2件	122	185
ヤマメ	3件	3件	3件	190	207
ヨモギ	9件	7件	2件	0	119
ワラビ	22件	17件	8件	0	1613

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値(Bq/kg)	10	50	50	100

公民館

夏季親善野球大会参加チーム募集！

本村の社会体育振興と、帰省者を交えたスポーツ愛好者相互の健康増進と体力向上を図りながら、村民生活をより明るくし親睦を深めるために、今年も夏季親善野球大会を行います。暑さを吹き飛ばし、元気を取り戻すため、皆さんの参加をお待ちしています。

・**日時**　8月14日（水）
※雨天時は15日（木）に順延
・**開会式**　午前8時30分
・**試合開始**　午前9時
・**会場**　三春町町営グラウンド（貝山）
・**主催**　葛尾村体育協会野球部
葛尾村公民館
・**参加資格**
葛尾村村民・葛尾村在勤者・葛尾村出身者
・**チーム編成**
チームでの参加及び野球好きの方1名での参加も可能とし、20人以上の参加者があればチームを再編成し実施します。
・**試合方式**
チーム数及び参加者数により、トーナメント方式もしくは東西南北対抗戦とします。
申込締切　7月31日（水）
※電話での申し込み可
申込先　葛尾村公民館
☎0247―61―2850
※当日の朝8時より会場においてチーム編成および監督者会議を行いますので、時間までにお集りください。

平成２６年度

葛尾村職員（高校卒程度）採用試験案内

村では、平成 26 年度の職員採用候補者（高校卒程度）の試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、受付期間内に総務課へお申し込みください。

◇**試験区分及び採用予定人員**　一般事務　若干名

◇**受験資格**

昭和５９年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた方（学歴は問いません）

◇**試験の方法**

高校卒業程度で次により行ないます。

第１次試験

教養試験（職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います）

第２次試験

第１次試験合格者に対して、作文並びに個別面接による試験を行います。

◇**試験の期日および場所**

第１次試験　９月２２日（日）　福島市「杉妻会館」　〒960－8065　福島市杉妻町３－45

第２次試験　１１月中旬　※１次試験合格者にあらためて通知します。

◇**申込受付期間**

７月１７日（水）から８月１６日（金）まで（午前８時 30 分～午後５時 15 分）。

また、郵便による申込書提出の場合は、８月１４日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

◇**申込手続**

申込用紙は、総務課で交付します。

郵便により請求する場合は、封筒の表に**「試験申込用紙請求」と朱書し、１２０円の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型２号）を同封して、簡易書留でお申し込みください。**また、葛尾村ホームページ（『平成２６年度葛尾村職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ』の「採用候補者試験申し込み書」）からもダウンロードできます。

問　総務課　総務企画係　☎　0247-61-2850
葛尾村ホームページ　http://www.katsurao.org/

平成２５年度　自衛官募集案内

募集種目	資　格	受付期間（締切日必着）	試験期日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日（木）～9月6日（金）	1次　9月21日（土）
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者		1次　9月16日（月）午前
自衛官候補生（男子）	18歳以上27歳未満の者		【筆記試験等】9月16日（月）午後 【口述試験及び身体検査】9月19・20・25・26・28・29日の指定する1日
自衛官候補生（女子）	18歳以上27歳未満の者		【筆記試験等、口述試験及び身体検査】9月24日（火）

問　自衛隊福島地方協力本部　郡山地域事務所　〒963-8833　郡山市香久池二丁目 17-13
☎ 024-932-1424

法務局による電話相談

法務局では、被災された皆様から、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする、フリーダイヤルを設置しております。

お気軽にご相談ください。

☎　０１２０－２２７－７４６

【受付時間】

午前８時３０分～午後５時１５分
（土・日・祝日を除く）

【相談内容】

・相続に関する登記手続きは，どうすればいいの？
・被災建物の代替建物を取得した際の登記は，どうなるの？
・会社の役員変更の登記手続きは，どうすればいいの？
・土地や建物の権利証を紛失してしまったけど？
・会社の印鑑や印鑑カードを紛失したけど，どうすればいいの？
・その他

問　福島地方法務局　総務課　☎　０２４－５３４－１９４１

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内６カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。７月の日程は下記のとおりです。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

７月　４日（木）　郡山市南一丁目応急仮設住宅 集会所　（富岡町仮設住宅）
７月　５日（金）　葛尾村役場三春出張所
７月　５日（金）　いわき明星大学 大学会館２階　（楢葉町役場いわき出張所）
７月１１日（木）　二本松市平石高田第二工業団地内　（浪江町役場二本松事務所）
７月１２日（金）　大熊町役場会津若松出張所産業建設課内
７月１８日（木）　いわき明星大学 大学会館２階　（楢葉町役場いわき出張所）
７月１９日（金）　葛尾村役場三春出張所
７月２５日（木）　郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所（富田町仮設住宅）
７月２５日（木）　大熊町役場会津若松出張所産業建設課内
７月２６日（金）　二本松市平石高田第二工業団地内　（浪江町役場二本松事務所）

※時間は、午前１０時～午後３時にお待ちしております。
※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。
※上記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ　『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。（携帯電話のパケット料金にはご注意ください。）

双葉農業普及所への問い合わせ
☎　0246-24-6044
ＦＡＸ　0246-24-6142
住　所　いわき市平梅本 15
県いわき合同庁舎４階中会議室

保健だより

40代から注意！ロコモティブシンドローム

ロコモティブシンドロームとは、運動器官の障害によって日常生活で人や道具の助けが必要な状態、またはその一歩手前の状態をいいます。

筋力が低下したり、関節に疾患を持っていたり、骨粗しょう症などで骨がもろくなっていたりすると運動機能が低下し、日常生活に支障が出てしまいます。特に下肢の筋力は早くから衰えが始まり、頭では大丈夫と思っていても思わぬ段差でつまずくことも増えてきます。特に女性の場合は早い人で４０代から女性ホルモンの量が減少し、それに伴い骨量減少も懸念されるので、しっかり骨に刺激を送り骨粗しょう症を防止すると共に、筋肉を鍛え筋力低下も予防していきましょう。

ロコモティブシンドロームのチェックポイント

①片脚立ちで靴下が履けない
②家のなかでつまずいたり滑ったりする
③階段を上るのに手すりが必要である
④横断歩道を青信号で渡りきれない
⑤ 15 分くらい続けて歩けない
⑥ 2kg 程度（1 リットルの牛乳パック 2 個程度）の買い物で持ち帰りが困難
⑦家のやや重い仕事（掃除機の使用や布団の上げ下ろしなど）が困難

この７つのチェックはテストではありません。

日常生活の中で自分が当てはまるかどうかが重要なのですが、この中の一つでも当てはまる場合はロコモティブシンドロームの可能性があります。痛みが出ている部分があれば整形外科などの専門医を受診し、痛みが特にないのであれば筋力トレーニングなどを行い、状態がひどくならないように気をつけていきましょう。

ロコモティブシンドローム改善に推奨のトレーニング

ロコトレは「開眼片脚立ち」と「スクワット」が主となっており、「開眼片脚立ち」ではバランス感覚を養い、「スクワット」では下肢筋力の向上を目的としています。もちろん、膝や腰などに痛みなどが無ければウォーキングや筋トレ、水泳などの好きな運動を行っていただいても問題はありません。

ロコトレ以外に、何をしたらよいか分からないとか、正しくできているかどうか分からないという心配がある方には「ラジオ体操」がおススメです。ラジオ体操は、全身の筋肉を使う動きが含まれており、誰でも親しみやすい運動です。

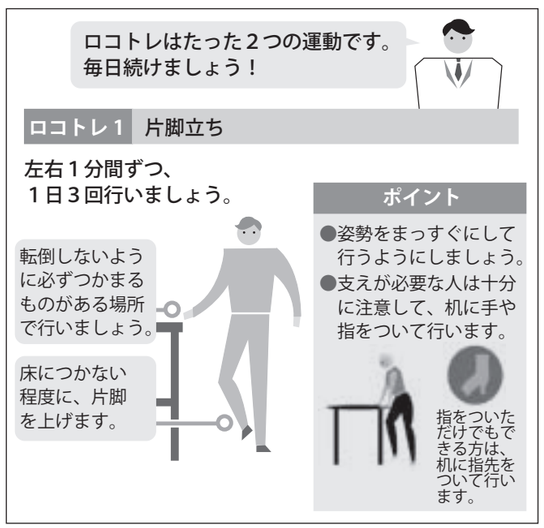

葛尾ベビママクラブ

ベビママクラブは妊婦さんや１歳未満のお子さんとそのお母さんを対象に月に１回開催されています。

・ベビーマッサージやハンドマッサージなどのリラクゼーション体験
・母親同士の情報交換などの交流の場
・妊娠中や育児の疑問や不安解消の場

などを行っています。

７月のベビママクラブは、

・保健師による生活習慣についての講話
・ベビママ体操

日時：７月１８日（木）
９：３０～１１：００
場所：葛尾村三春出張所２階第２会議室（和室）

※参加される方は事前に住民生活課までお申し込みください。

遊びの教室

６月６日貝山仮設集会所にてあそびの教室が開催されました。

広いお部屋で走り回ったり、親子あそびをしたり、とても元気に過ごすことができました。おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も大歓迎ですので、ぜひ参加してください。

あそびの教室では、

・保育士による親子あそび
・幼稚園前のお友だち作り
・お母さん同士の情報交換
・保健師や心理士による育児相談

などを開催しています。

次回のあそびの教室

対象：満１～３歳のお子様とその保護者
日時：７月５日（金）　９：３０～１１：３０
場所：貝山仮設集会所

※参加される方は事前に住民生活課までお申し込みください。

親子クッキング教室

おやつ作りと歯科衛生士さんによる歯についての講話を行います。
ぜひご参加ください。

日　　時：７月３１日（水）　９時３０分～１１時３０分
場　　所：三春町中妻地区公民館（中妻仮設団地となり）
対 象 者：幼稚園から中学生までのお子さんとその保護者
募集人数：２０名程度
持 ち 物：エプロン
参 加 費：無料
申 込 み：住民生活課健康福祉係
申込期限：７月 24 日（水）まで

問　住民生活課　健康福祉係　☎０２４７－６１－２８５０

かつらおっ子絆キャンプ
夏休みに仲間と再会し、大自然の中で絆を深めよう!!

KSC
かつらおスポーツクラブ
楽・健・交

場　所：フォレストパークあだたら
集合場所／葛尾村役場三春出張所　解散場所／旧中郷仮設団地
期　間：８月１７日（土）～８月１８日（日）
参加費：無料
対　象：葛尾村の小・中・高生およびその保護者
持ち物：長袖、長ズボン・着替え・運動靴・雨カッパ・軍手・水筒・虫除けスプレー・タオル・保険証のコピー・酔い止め薬・１日目昼食・タイムカプセルに入れたいもの
申込方法：広報（お知らせ版）６月 15 日号と一緒に回覧しました
申込用紙に記入のうえ、役場に提出していただくか、ＦＡＸまたは郵送してください
ＦＡＸ　０２４７―６２―０２８２
郵送先　〒 963-7722　三春町大字斉藤字里内 122 ― 1（斉藤里内仮設集会所）
申込締切：７月１５日（月）まで
問　かつらおスポーツクラブ事務所（担当　岩谷）　☎　０２４７－６２－２８５０（役場）
携帯 ０９０－８９２０－８１４５

第39回相双地区スポーツ少年団剣道大会

平成２５年６月１６日、南相馬市スポーツセンターにおいて相双地区スポーツ少年団剣道大会が開催されました。
昨年は４年生以上の正規オーダーが組めなくオープン参加でしたが、今回は正規オーダーで県大会を目指して気迫ある試合を展開し、みごと準優勝に輝き県大会出場を決めました。
第６５回県総合体育大会スポーツ少年団体育大会は、８月１１日に郡山総合体育館で開催され、相双地区代表として頑張ってきます。

【結果】

葛尾少年剣道団	５－０	清剣館道場
葛尾少年剣道団	４－１	鹿島剣友会ジュニア
葛尾少年剣道団	３－０	広野町剣道スポ少
葛尾少年剣道団	０－３	相馬市少年剣道教室

ふるさと納税「がんばれ葛尾」応援寄付金

次の方々よりご寄付をいただきました。

◆お名前

佐藤　達郎さま	松本　敬恒さま
宮脇　伸行さま	宮脇　達夫さま

寄付金は、基金に積立て、有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。
葛尾村では、ふるさと寄附金（ふるさと納税）を募集しています。
あなたの「ふるさと」を応援してください！

問　総務課　総務企画係　☎ 0247-61-2850

戸籍の窓口
（５月15日～６月14日届出分）

こんにちは赤ちゃん

子どもの名　松本　澄怜（すみれ）ちゃん
誕　生　日　５／２９
保　護　者　卓・敦子
行　政　区　野川

子どもの名　松枝　大翔（ひろと）くん
誕　生　日　６／７
保　護　者　功季・捺貴
行　政　区　落合

社協だより

社協の活動や、みなさんが利用できるサービスなど、さまざまな情報をお知らせします

見事　松本　源治さん(広谷地)が優勝！

５月２３日、郡山総合体育館をメイン会場として、第２１回すこやか福島健康福祉祭ねんりんピックが盛大に開催されました。
葛尾村老人クラブ連合会からは、グラウンドゴルフ部門、クロリティ部門に１２名がエントリーし、クロリティ部門に於いて見事、松本源治さん（広谷地）が優勝しました。また、菅野正美さん、松本京子さんが決勝ラウンドに進出し健闘しました。
県内各地より約１１０名が参加し、優勝に輝いた事は当村のスポーツ振興に寄与するものであり、ここに皆さまにお知らせをし、祝福したいと思います。
おめでとうございます。

新潟県村上市老人クラブ連合会を表敬訪問して参りました

６月２０、２１日の両日、今年度の役員研修をかねて、新潟県村上市老人クラブ連合会を訪問し、交流をいたしました。
昨年、当村老人クラブ連合会を支援、訪問していただいたご縁で、今年はこちらから足を運び、昨年の支援についての御礼と末永い交流を約束し再会を期しました。ありがとうございました。

松本　直樹さん宅（郡山市）
４人の子供皆元気です。

避難先訪問

村保健師、社協生活支援相談員が定期的に避難先を訪問し、健康や生活に関すること等伺っております。
今後、皆さまの様子をお届けします。

松本　弘二さん宅（郡山市）
家族元気で暮らしております。

すこやか体操教室　7月　サロン DE 笑ってみっ会

村の介護予防事業の一環として開催します。

開催日	時　間	会場(仮設集会所)	お住まいの団地		
7月4日(木)	午後2時～	貝　山	貝山	西方	鷹巣
8日(月)		狐　田	狐田	過足	
11日(木)		場上田	場上田		
18日(木)		斉藤里内	里内	中妻	場上田
22日(月)		中　郷	中郷	中郷東	

●**内容**・・・血圧測定、体操、健康相談など
●鷹巣・西方・過足・中妻・場上田の方は送迎を行いますので、**当日午前１０時まで**ご連絡ください。

気軽に集い、みんなで笑って楽しみましょう。
お誘い合わせの上、ご参加ください。

開催日	時　間	会場(仮設集会所)
7月2日(火)	午前10時～	西　方
9日(火)		過　足
16日(火)		場上田
23日(火)	午後2時～	鷹　巣

問　葛尾村社会福祉協議会
〒 963-7713 三春町大字柴原字柴原 80-1
☎　0247-62-8687　　FAX　0247-61-1022

人権擁護委員が表彰

菅野好雄さん(下葛尾)、松本惇夫さん(落合)

5月22日に開催された、いわき人権擁護委員協議会総会において、松本惇夫さんが福島人権擁護委員連合会長から表彰を受けました。

また、6月5日に開催された福島県人権擁護委員連合会総会において、菅野好雄さんが仙台法務局長感謝状を受賞しました。

お二人は人権擁護委員として人権に関する啓発や、人権問題に関する相談など地域社会における人権活動に尽力されており、人権思想の普及高揚に貢献された功績が認められました。

仙台法務局長から感謝状が贈られた菅野好雄さん

福島人権擁護委員連合会長から表彰を受けた松本惇夫さん

防災への士気を高める

葛尾村消防団・婦人消防隊春季連合検閲式

春季検閲式が5月26日、三春町町民体育館で行われ、葛尾村の消防団員および、婦人消防隊員が検閲式に臨みました。

式では、松本信夫団長のあいさつの後、各分団ごとに通常点検を受けました。

通常点検終了後に表彰が行われ、第二分団に所属する松本幸敬さんと松本俊さんが、優良団員賞を受賞しました。

社協理事会表彰

松本政男さん(野川)、白岩忠雄さん(野川)、半澤りつさん(野行)

5月30日、葛尾村社会福祉協議会の発展に多大なる貢献をされた白岩忠雄さんと松本政男さんが功労表彰を受賞しました。

また、法人設立前から職員として従事し、村民の大きな信頼を得て職務に励んだ半澤りつさんが永年勤続表彰を受賞しました。

村民グラウンドゴルフ大会

旧中郷小グランドゴルフ練習場

村民グラウンドゴルフ大会が5月29日、旧中郷小仮設団地グラウンドゴルフ練習場で開催されました。今回は、スポーツメーカーのアシックスの協賛をいただき、スポーツ店の出店もあり会場を賑わせていました。

時折、小雨に見舞われましたが、57人の参加者は日頃の練習の成果を発揮してプレーを楽しみました。

親睦を深める

過足仮設団地

五月晴れの5月19日、清掃活動と花壇づくり、バーベキューで親睦を深めました。

三春町の過足地区の方よりたくさんイチゴの差し入れをいただき、おいしくいただきました。

みんなで協力して、楽しい一日を過ごしました。

原田真二さんふれあいコンサート

貝山仮設集会所

6月15日、貝山仮設集会所においてシンガーソングライターの原田真二さんや作曲家の太田美知彦さんによるふれあいコンサートが行われました。

太田さんが沖縄の歌や「つばさ」などを歌ったあと、原田さんが熱唱し、会場はかけ声と拍手で沸き上がりました。また原田さんの震災に関わるトークには、胸打つ言葉が数多くあり、お互いに力を合わせてがんばろうという熱い情熱が感じられました。

今回は、東京からファンクラブも同行し、会場前でバザーを行い多くの来場者で賑わい、バザーの売り上げ12,260円は村にご寄付いただきました。ありがとうございました。

山下泰三さんと交流

斉藤里内仮設集会所

5月25日に、斎藤里内仮設集会所に京都府在住の山下泰三さん(しょうがいしゃ馬っ子の会主宰・ピアカウンセラー)たちがおいでになり、村民との交流を深めました。

青森や大阪からも関係者が合流し、山下さんがモデルになった中村雅俊主演のドラマを上映したり、楽器を使ってリズムに合わせ体を動かしたりして楽しいひとときを過ごしました。

今月の行事

2013 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

場　所	略
貝山仮設集会所	貝
過足仮設集会所	過
狐田仮設集会所	狐
斉藤場上田集会所	場
旧中郷小学校仮設集会所	旧
西方浮貝集会所	西
斉藤里内仮設集会所	里
中妻集会所	中
鷹巣瀬山集会所	鷹
中妻体育館	中体
旧中郷小学校東集会所	東
中妻公民館	中公
社会福祉協議会	社協
三春町体育館	三体
葛尾幼稚園三春分園	幼

1日（月）プール開き（小・中学校）
3日（水）ブリティッシュヒルズ研修
（4日まで　中学校）
パッチワーク教室（貝）
4日（木）プール開き（幼稚園）
5日（金）遊びの教室（貝）
みどり荘訪問
7日（日）大正琴（社協）
9日（火）民謡・舞踊教室（貝）
10日（水）甲状線・内部被ばく検査（平田村）
パッチワーク教室（貝）
ニコニコこども館（幼稚園）
12日（金）移動湖水遊び（幼稚園）
健診結果説明会
（午前：西　午後：貝）
13日（土）民謡・舞踏教室（社協）
16日（火）民謡・舞踊教室（貝）
17日（水）健診結果説明会
（午前：場　午後：里）
甲状線・内部被ばく検査（平田村）
パッチワーク教室（貝）
寿学級
18日（木）ベビママクラブ
（三春出張所　第2会議室）
19日（金）健診結果説明会
（午前：過　午後：狐）
第1学期終業式（幼・小・中）
21日（日）大正琴（社協）
23日（火）民謡・舞踊教室（貝）
24日（水）健診結果説明会
（午前：鷹　午後：中）
甲状線・内部被ばく検査（平田村）
パッチワーク教室（貝）
26日（金）健診結果説明会
（午前：旧　午後：東）
27日（土）民謡・舞踏教室（社協）
30日（火）健診結果説明会（午前：貝）
31日（水）甲状線・内部被ばく検査（平田村）
親子クッキング教室（中公）
パッチワーク教室（貝）
わんぱく教室

休日のお医者さん（田村地区）

7月 7日	西山医院	三春町	☎ 0247-62-2473
14日	秋元医院	田村市船引町	☎ 0247-82-1514
15日	南東北病院滝根診療所	田村市滝根町	☎ 0247-78-2442
21日	清水医院	田村市船引町	☎ 0247-82-3535
28日	三春病院	三春町	☎ 0247-62-3131

※受診の際は、健康保険証を持参してください
福島県医師会　http://www.fukushima.med.or.jp/
田村医師会　http://www1.tma.or.jp/

仮設住宅団地の放射線量

簡易測定器により測定（平成25年6月15日）

団地名	測定時刻・地上高別線量（単位：μsv/h）		
	時刻	地上1cm	地上1m
貝山団地	9:44	0.10	0.12
旧中郷小学校団地	9:55	0.11	0.11
狐田団地	10:16	0.12	0.14
中妻分館前団地	11:06	0.14	0.17
過足団地	10:09	0.19	0.17
斉藤里内団地	10:36	0.11	0.12
斉藤場上田団地	10:29	0.12	0.16
鷹巣瀬山団地	11:22	0.19	0.19
西方浮貝団地	11:12	0.13	0.12

葛尾村の避難状況について

平成25年6月15日現在（外国人含む）

県内避難者	仮設住宅	804
	借上住宅	528
	親類宅等	81
	計	1,413
県外避難者		97
計		1,510

避難先をお知らせください

避難先住所の届出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先を葛尾村役場住民生活課までご連絡ください。
☎　0247－61－2850

葛尾村三春出張所連絡先

〒963-7719
福島県田村郡三春町大字貝山
字井堀田287-1
☎ **0247-61-2850**（代表）
FAX **0247-62-0282**

平成25年度放射線モニタリング測定値（葛尾村）　No.18

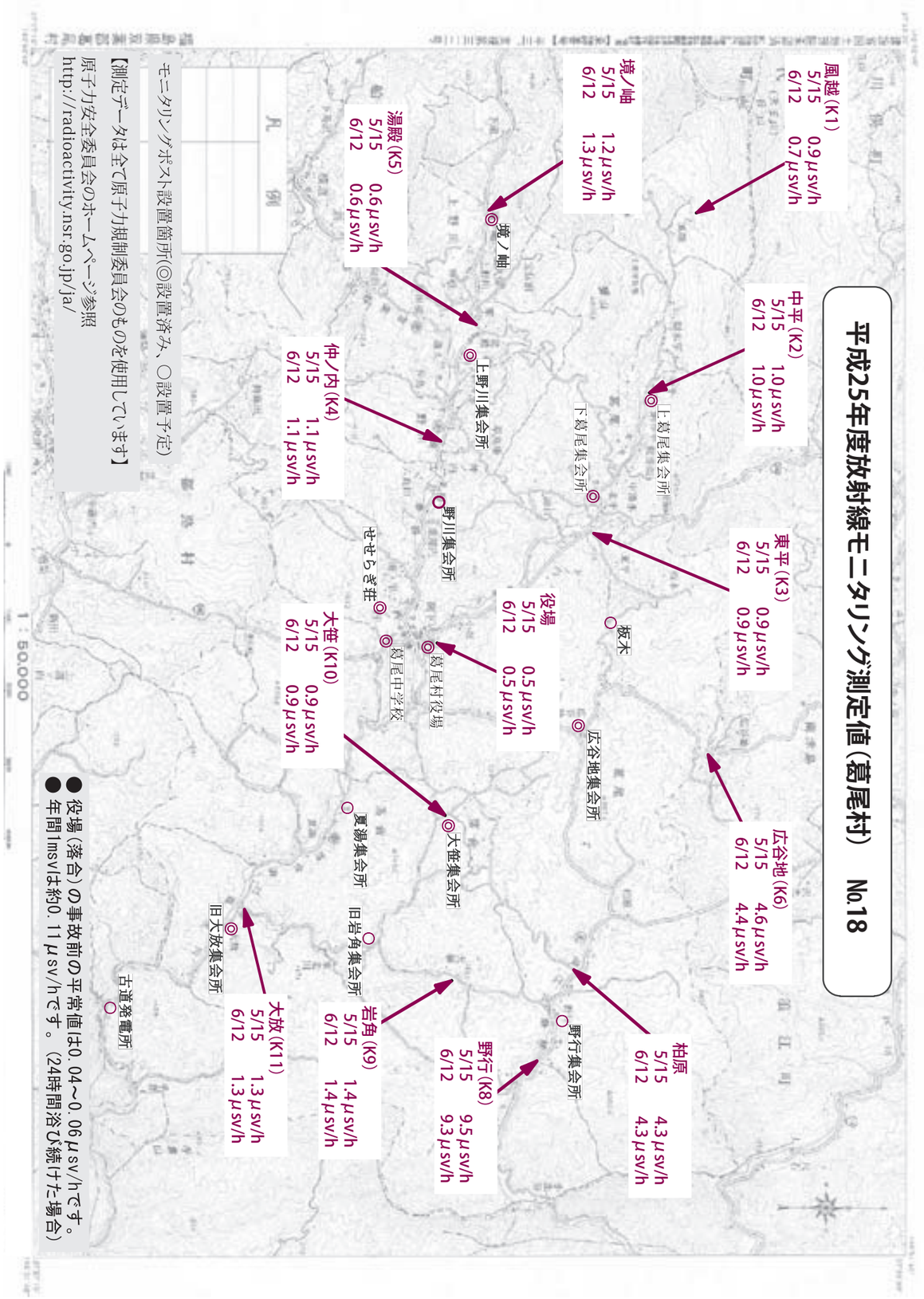

【測定データは全て原子力規制委員会のものを使用しています】
原子力安全委員会のホームページ参照
http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/

●役場（落合）の事故前の平常値は0.04～0.06μsv/hです。
●年間1msvは約0.11μsv/hです。（24時間浴び続けた場合）

さくら湖　葛尾村のお店屋さん

松本理容　松本貢一さん（落合）

VOL.14

かつなまでつながるみらいのえがお

このコーナーは、仮設住宅や仮設店舗、支え合いセンターの話題や避難されている皆さんのコーナーです。離れているひとりひとりの思いがつながり、笑顔が絶えないよう“かつらお”の文字をとり「なかまで　つながるみらいの　えがお」としました。
多くの皆さんの元気な笑顔を届けたいと思います。

一昨年の１１月に三春町の貝山仮設住宅敷地内に松本理容仮設店舗を再開させていただきました。
葛尾村の時から今もそうですが、村民の皆さまには当店をご利用していただきましてありがとうございます。震災直後にはこのような形で再開できるとは思っていませんでした。また全く知らない土地での営業再開に不安もありましたが、今では村民の皆さまにご利用していただき嬉しい限りです。
ご来店していただきました方々とのお話やふれ合いの中に『葛尾』に居るという感覚を抱き一日一日を楽しく営業させていただいております。
皆さまのご来店を心よりお待ちしております。今後とも松本理容をよろしくお願いいたします。

松本理容　℡ 0247-73-8586　午前 8:30 ～午後 6:00
定休日：毎週月曜日
連休：第一・第三月曜日火曜日

村のようす

みどり荘の近くの水辺でトンボが羽を休めていました。
今年の夏の訪れを感じました。

人の動き

平成２５年６月１日現在
（外国人含む）

●男　性	793 人	（± 0）
●女　性	716 人	（－ 1）
●合　計	1,509 人	（－ 1）
●世帯数	471 世帯	（± 0）

公式ホームページ　http://www.katsurao.org/
メールマガジン登録　http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html
広報担当電子メール　hp@vill.katsurao.lg.jp

葛尾村ホームページ（携帯用）はこちら→

皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。
（メール）hp@vill.katsurao.lg.jp
☎ 0247-61-2850・0247-61-2860

葛尾村メールマガジンの登録はこちら　→